

美郷町

子ども・子育て支援事業計画

令和2年度 ~ 令和6年

—概要版—

島根県邑智郡
美郷町

令和2年
3月



計画が目指す将来像と基本目標

計画がめざす将来像

子どもたちがのびのびと育つ

笑顔あふれる子育てのまち みさと



- 子どもたちがのびのびと成長できるよう、子どもを中心に家庭や学校、地域、企業、行政等が一体となってお互いを支え合い、助け合うことができるまちづくりを進め、子どもや家庭が笑顔になり、地域、美郷町全体が笑顔であふれるまちをめざします。

「子育て」「子育て」「子育て・子育てを支える地域づくり」の3つの基本目標

基本目標

基本目標 1

家族が安心して楽しく子育てできるまちづくり

保護者の子育てに関する不安感や負担感を和らげ、子育てに喜びや楽しみがより感じられるまちをめざします。



基本目標 2

子どもの健やかな成長を支えるまちづくり

子どもの幸せを第一に考え、子どもの心と体の健やかな成長を支えるまちをめざします。



基本目標 3

地域ぐるみで子育てをするまちづくり

子育て・子育てへの支援を地域住民が積極的に行う、「地域全体での子育てサポート体制」が整ったまちをめざします。



子ども・子育て支援事業計画の事業量の見込と確保方策

子ども・子育て支援法で定められた「教育・保育」及び「地域子ども子育て支援事業」の量の見込と確保の方策を定めました。

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の方策

教育・保育事業などについて、令和6年までの利用が見込まれる人数や量を推計しています。今後、これらの方々が安心して事業を利用できるよう、事業の量・質の確保に向けて取り組みます。

教育・保育の量の見込みと確保方策				
区分	年齢	対象事業	見込み (令和6年)	確保量 (令和6年)
1号認定	3～5歳	幼稚園、認定こども園	1人	0人
2号認定	3～5歳	保育所、認定こども園	58人	79人
3号認定	0～2歳	保育所、認定こども園、 地域型保育	49人	51人

(2) 地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の方策

教育・保育施設等を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭や子どもを対象に、親子の健康や子育てに関する不安や悩みごとの相談、急な用事で子どもを預かってほしいときなどの困りごとに対応していく、地域子ども・子育て支援事業があります。

地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策		
事業名	事業内容	
	見込み (令和6年)	確保量 (令和6年)
利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、利用者支援専門員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	
	1か所 (必要数)	1か所
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助、関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う事業です。	
	102人回	1か所 102人回
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るとともに、安心・安全な妊娠出産ができるよう医療機関において、診察、検査、保健指導等を行う事業です。	
	280回	280回
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	
	20人	20人

※単位の「人」は実人数、「人回・人日」は延べ人数

地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策

事業名	事業内容		
	見込み（令和6年）	確保量（令和6年）	
養育支援訪問事業等	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		
	1人	1人	
子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。		
	0人日	0人日（ニーズに応じて対応）	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		
	0人日	0人日（ニーズに応じて対応）	
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。なお、幼稚園の一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象に預かりを行い、保育所等の一時預かり事業は、保育所等を利用していない乳幼児の預かりを行います。		
	（幼稚園在園者対象）	0人日	0人日
	（幼稚園在園児対応型以外）	99人日	2か所 99人日
時間外保育事業（延長保育）	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日又は利用時間以外の日または時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。		
	6人	2か所 6人	
病後児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。		
	61人日	61人日	
放課後子どもプラン推進事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）	放課後児童クラブは保護者が労働等により日中家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休み中などに小学校の余裕教室や専用の施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。また、放課後子ども教室は放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする事業です。		
	66人	3か所 66人	

見込量の確保について

- 教育・保育の量の見込みについては本町には幼稚園がないため、1号認定は保育所で対応します。保育所においては、定数内であり対応可能となっています。
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、利用対象者の誰もが気軽に利用できるよう取り組みます。未実施の事業についても、ニーズの動向をみながら検討を進めます。



美郷町の子ども・子育てに関する現状

■ 人口と出生の推移

● 総人口と児童人口の推移



資料：国勢調査、平成30年は住民基本台帳

本町の総人口は減少傾向で推移しています。0～11歳児の人口割合は概ね横ばいで推移しています。

● 出生数と出生率の推移



資料：町が把握（出生届出数）、住民基本台帳（10月1日現在の人口）

美郷町の出生数は、平成22年以降減少傾向にあります。出生数を総人口と照らし合わせ、出生率を算出すると、平成30年では4.01という状況にあります。

また、合計特殊出生率は国と比べると大きな差はなく、直近5年間でみると、1.60から1.45と減少はしているものの、大きな変動はありません。

● 合計特殊出生率の推移

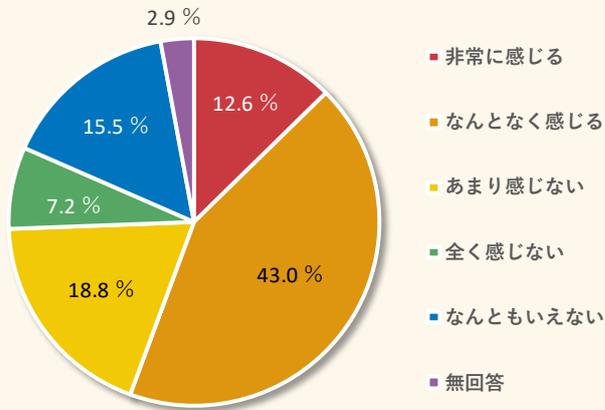


資料：町が把握（出生届出数）、住民基本台帳（女子人口）、人口動態統計（県・国）

※出生届出数は転入転出数は含まない

■ ニーズ調査結果

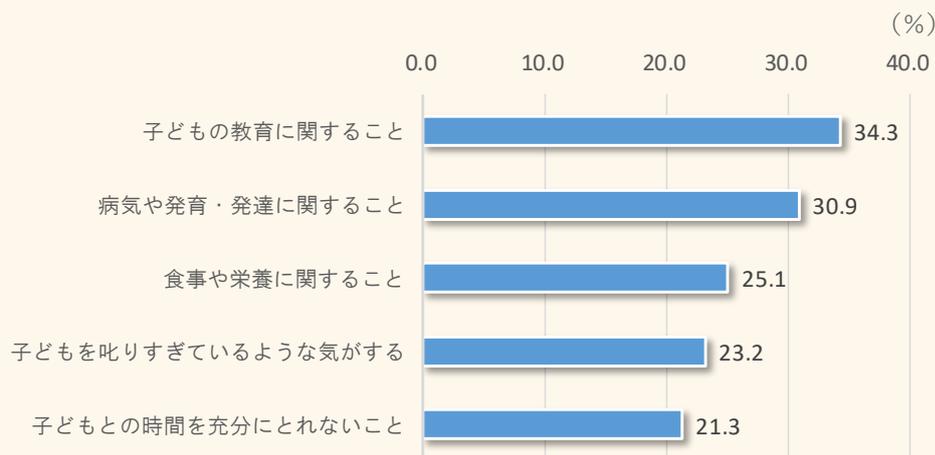
● 子育てに関して不安や悩みを感じるか



子育てに関しての不安感や負担についてみると、「なんとなく感じる」の割合が最も高く43.0%となっています。次いで、「あまり感じない」が18.8%となっています。

いつでも気軽に相談できる相談体制の充実及び周知に向けた取り組みを図ります。

● 子育てに関して不安に思っていること・悩んでいること（上位項目）



「子どもの教育に関すること」が34.3%と最も割合が高く、次いで、「病気や発育・発達に関すること」が30.9%、「食事や栄養に関すること」が25.1%となっています。

● 充実してほしいと思う子育て支援（上位項目）



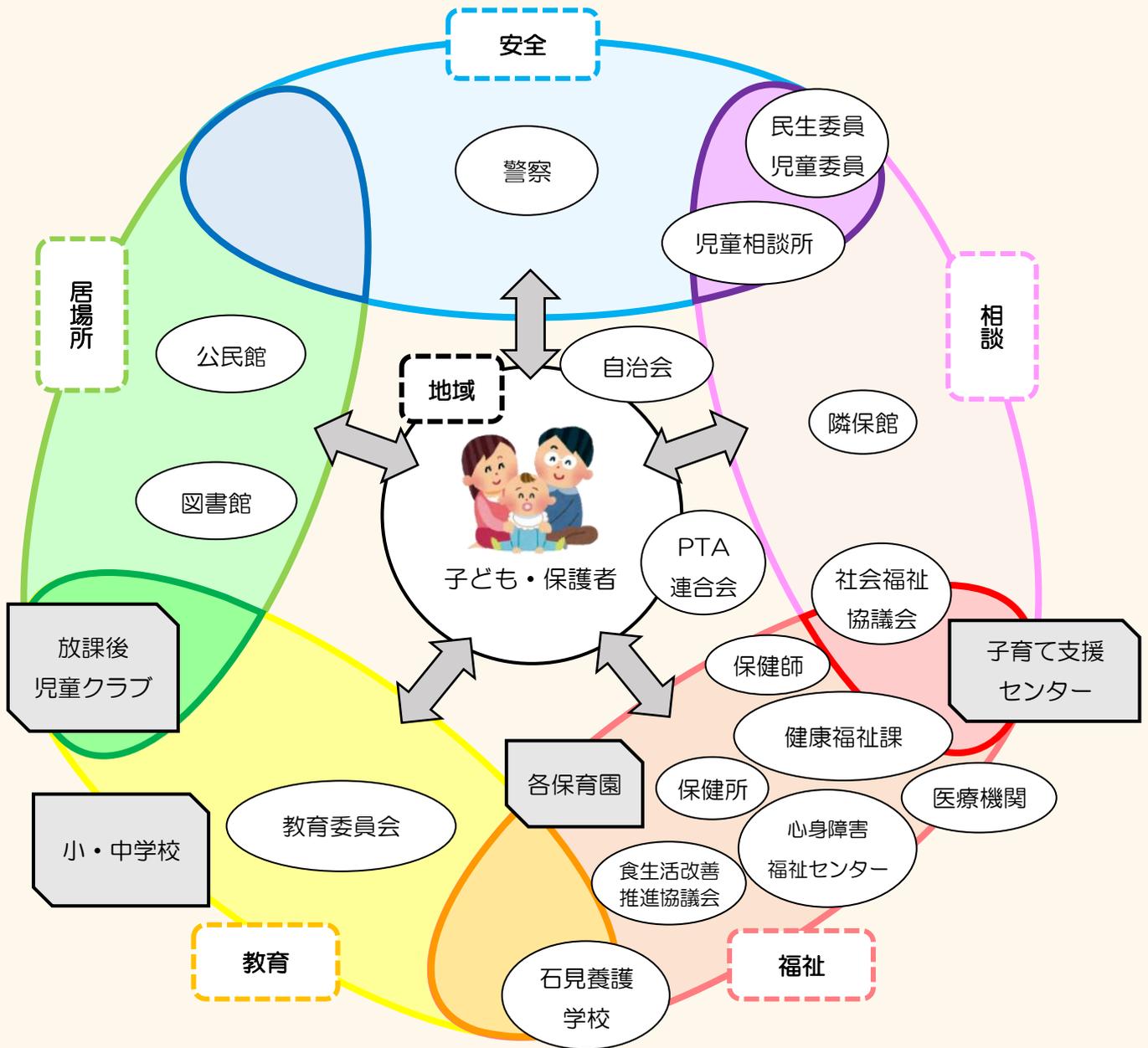
「遊び場の充実」に関する意見が最も多くなっています。また、「病児・病後児保育の充実」や「小児科をつかってほしい」など医療体制の充実を望む意見も求められています。

子ども・子育て支援の主な取り組み

■ 経済的支援等の状況

事業名	内容
子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： ① 出生した日から満 15 歳に達した後の 3 月 31 日までの児童で、美郷町内に住所がある方 ② ①以後満 20 歳に達した月の末日までの児童で、美郷町内に住所がある方 ●助成額： 対象者①の場合、医療機関（薬局を含む）で健康保険が適用される医療費に限り無料。対象者②の場合、医療機関（薬局を除く。）ごとの本人負担額から 1 か月の医療費の 10%（上限 15,000 円）を控除した額。
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 美郷町内に住所がある乳幼児、妊婦、18 歳未満の者 ●ワクチン： 定期予防接種、インフルエンザ、風しん（MR ワクチン含む） ●費用： 無料（定期予防接種、インフルエンザ） 接種費用の内 3,000～5,000 円助成（風しん）
保育料の無料化	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 美郷町内在住のすべての児童 ●保育料： 無料 ●給食費： 3 歳児以上の児童を対象に主食・副食費の無料
子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 保育所に入所していない 2 か月児から小学校入学までの在宅の乳幼児並びにその保護者 ●内容： 毎週月曜から金曜日に子育て支援センターを午前 8 時 30 分から午後 1 時 30 分まで開所。おおち保育園を主会場に、乳幼児並びに保護者の交流を図る。 ●利用料： 無料（実費徴収あり）
公営塾	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 美郷町に住所がある中学生 ●利用料： 無料（教材費 月 1,000 円）
放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 美郷町の小学生 ●利用料： 無料（傷害保険料 年間 1,450 円、おやつ代は実費）
スポーツ少年団育成補助	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者： 美郷町スポーツ少年団に登録をしている単位団 ●内容： ① 団員 1 名あたり 2,500 円 ② 予選を勝ち抜き中国大会以上の大会に出場する団に対し、交通費及び宿泊費の 3 割

美郷町子育て支援ネットワーク図



島根県邑智郡

美郷町 健康福祉課

美郷町

〒699-4621 島根県邑智郡美郷町粕淵 168 番地
TEL 0855-75-1931 FAX 0855-75-1505